

意見書

平成 22 年 4 月 13 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部データ課御中

IPv4 アドレス枯渇対応タスクフォース
代表 江崎 浩

「ISP の IPv4 アドレス在庫枯渇対応に関する情報開示ガイドライン」(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

	項目	意見
P3	2. ガイドラインの目的・位置付け	<p>【総務省案】 個々の ISP においては、そのような判断を自主的に行うことは困難と思われることから、すべての ISP に対して IPv4 アドレス在庫枯渇対応に関する積極的な事前の情報開示を促し、ユーザー及びインターネット関連事業者の利便性の向上に必要な情報開示内容の統一を図るためにこのガイドラインを策定する。</p> <p>(中略)</p> <p>事業者団体等において本ガイドラインを活用し、ISP の IPv4 アドレス在庫枯渇対応に関する情報をユーザー、他のインターネット関連事業者等に分かりやすく伝えるため、情報開示のフォーマットの策定や開示された情報の一部又は全部を収集し、ウェブページにおいて公表する等の取組を行うことが考えられる。</p> <p>【意見】 ISP の対応状況を関連事業者や個人、法人のユーザーに周知することは非常に重要であり、本ガイドラインの策定に賛成します。当タスクフォースにおきましては、既にホームページにおいて IPv6 サービスリストを公開するなど、IPv4 アドレス枯渇に対応する事業者の状況について積極的に情報提供しております。本ガイドラインに基づき ISP 各社が公表した内容につきましても、当タスクフォースにおいて積極的に取りまとめて、広報の一翼を担いたいと考えております。</p>